

定期の予防接種に保護者が同伴できない場合について（お願い）

定期の予防接種には、原則、保護者（父母・養親）の同伴を必要としますが、保護者が特段の理由で同伴することができない場合は、接種対象者（接種するお子さん）の健康状態を普段から熟知する親族（祖父母等）が接種対象者に同伴してください。この場合、保護者が予診票と下記の予防接種委任状を記載してください。

なお、保護者が同伴する場合は、下記の予防接種委任状は不要です。

予防接種委任状

表面の予防接種を受けるに当たり、予防接種の効果、副反応および予防接種健康被害救済制度などを理解した上で、予防接種に関する一切の権限を代理人（同伴者）に委任し、代理人はこれを承諾します。

令和 年 月 日

委任者（保護者） 住所 _____

氏名（自署） _____

緊急時の連絡先（電話番号） _____

代理人（同伴者） 住所 _____

氏名 _____

子どもとの続柄（祖父・祖母・おじ・おば）